

第5回人権ワーキンググループ 議事録

- **日時**：2025年2月5日（木）13時00分～15時00分
- **場所**：会議室・オンライン開催
- **出席者**：（敬称略・五十音順）

委員長：山田美和（日本貿易振興機構アジア経済研究所 新領域研究 センター 上席主任 調査研究員）

委員：有田伸也（認定NPO法人 虹色ダイバーシティ 理事）、井尻雅之（日本労働組合総連合会 大阪府連合会（連合大阪）副会長）、後藤健太（関西大学経済学部 教授）、高橋大祐（真和総合法律事務所 パートナー弁護士）、土井香苗（ヒューマン・ライツ・ウォッチ 日本代表）、富田秀実（一般社団法人サステナビリティ経営研究所 代表）、前野奨（特定非営利活動法人 滋賀県脊髄損傷者協会 理事長）、松原稔（りそなアセットマネジメント株式会社 チーフ・サステナビリティ・オフィサー 常務執行役員 責任投資部担当）

■ 議事：

1. 開会
2. オンライン上の発言における諸注意と緊急連絡先（資料5-1）
3. 本日出席委員のご紹介（資料5-1）
4. 議事

事務局 本日は、WGの最終回となります。議事に入ります前に、持続可能性局長の永見より、ご挨拶をさせていただきます。

事務局 博覧会協会持続可能性局長の永見でございます。本日は、最後に担当副総長の田中からご挨拶を差し上げますので、私は最初にご挨拶いたします。2024年6月から今回で5回目のWGとなります。毎回、色々ご指導いただきまして、ありがとうございました。人権WGについては、調達WG、脱炭素WGや資源循環WGと比べて、遅い開始となっていました。若干難しい分野でもあるというところで、正直どのように取り組むべきかがよく分からなかったところもございます。ただその一方で、人権関連の話は、これまでも大きな国際的なイベントを見ても重要課題となりやすく、色々な形で取り上げられやすい課題だと認識をしておりました。遅まきながら、2024年6月から皆様にご指導いただくこととなりました。幸いなことに、大きな問題がそれほど基本的にはなく閉幕を迎えることができたと考えております。これも

皆様のおかげだと考えております。今日はこれまでの振り返りと、今後に向けてレガシーとしてどのようなものを引き継いでいくべきなのかをご議論を賜われればと思っております。最後になりますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、ここからの議事進行は、山田委員長にお願いいたします。

山田委員長 それでは、議事に入りたいと思います。持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画開催後報告書の人権関連部分（案）について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 資料説明に入る前に、今回の資料の位置づけと今後の取りまとめについてご説明させていただきます。

今回ご提示している資料は、開催前報告書、第3章 Peace 及び People に関する具体的な取組ならびに第4章人権デュー・ディリジェンス、ユニバーサルサービスの実施に関する指標に照らし、取組の成果や振り返りなど開催後報告書に盛り込むべき内容を整理したものです。

本日皆さまからご意見等を頂戴し、必要に応じて修正を行った上で、3月開催予定の持続可能性有識者委員会でご審議いただく予定です。なお、開催後報告書の全体を取りまとめる段階で各パートの内容を編集・整理する予定のため、今後、報告書の名称や構成、記載内容の変更、簡略化、表現・文言統一の修正等が生じる可能性がございます。今後、各WGの委員長からコメントを頂戴し、開催後報告書に掲載する予定です。最終版の公表は、今年4月以降を予定しています。続きまして、本日の配布資料についてご説明いたします。関連資料3点ご準備しています。

資料5-2は、開催後報告書に記載予定の人権関連部分を抜粋したものです。次に資料5-3は、開催後報告書概要版に記載予定の人権関連部分を抜粋したのですが、本日は説明を割愛させていただきます。

参考資料5-1は、開催前報告書の構成を記載したものです。記載されている目次に従って、開催後報告書も取りまとめる予定としています。事前説明が長くなりましたが、ここからは資料5-2を基に、内容を掻い摘んでご説明させていただきます。

1 ページから 7 ページは、開催後報告書の第 3 章 3.1 People（いのち、ひと、健康、福祉）に掲載予定の内容のうち、人権に関連する部分を抜粋しており、協会として取り組んだユニバーサルデザイン、ユニバーサルサービス、安全、安心、暑熱対策等について記載しております。具体的な内容を少しご説明させていただきますと、2 ページからは、ユニバーサルデザインに関する検討の経緯、会場整備の結果を記載しています。3 ページからは、ユニバーサルサービスとして多様な来場者に対するサービス内容と事例を掲載しています。例えば、5 ページでは、事業者の取組として、体に障がいのある方がスムーズに会場を訪れ、巡れるようにサポートを行った事例や、来場できない方にも万博を楽しんでいただけるためにオンラインツアーを実施した事例を紹介しています。6 ページから 7 ページは、会場における医療体制や熱中症対策等について記載しています。特に猛暑対策につきましては、協会としても重点的に留意していたところでもあり、開幕前から社会的な関心も非常に高かったことを踏まえて、来場者への情報提供をはじめ、休憩スポットや日陰の確保、給水環境の整備、ミストやスポットクーラー等の設置、医療救護施設の準備等、各種の予防策を講じたことを記載しています。また、現場で熱中症が疑われるような事案が発生した際には、適切に対応したことについても記載しています。

8 ページからは、第 3 章の 3.4 Peace（平和、公正、インクルーシブネス）に関する記載です。こちらは、主に人権 WG でご議論いただいた内容を中心に整理したものとなります。これまで委員の皆様からご指摘、ご助言いただいた内容を反映しているつもりですが、不十分な内容などございましたら、後ほどご意見をいただければ幸いです。

8 ページは、【主な実施事項】で万博史上初となった人権方針の策定及び人権デュー・ディリジェンスの実施について概要を記載しています。詳細は、後ほど記載しております。

9 ページ以降では、人権関連の取組例を記載しております。まず、8 月に実施した平和と人権に関するテーマウィークについてです。山田委員長はじめ委員の皆様には、このテーマウィークをはじめ、大阪関西万博に関連してさまざまな取組や発信を行っていただきました。本当にありがとうございました。

他には、ジェンダーや LGBTQ に関する取組、ボランティア募集に関する配慮、また、持続可能性に配慮した調達行動においては、人権方針を上位方針として位置づ

けて、物品サービスの調達においても人権配慮を求めたこと。それに関連して、ユニフォームの原料調達や製造過程等においても人権配慮を求めたこと。通報受付窓口については、調達コードの窓口等に加え、万博史上初となる人権専用の通報受付窓口を設けたこと。こちらは、後ほど詳細に記載しております。そのほか、協会内における研修や啓発活動などを記載しております。

10 ページ以降では、【大阪・関西万博における人権尊重の枠組みと実施プロセス】として人権 WG でご助言いただきながら進めてまいりました人権デュー・ディリジェンスの取組について記載しております。

主な構成としては、11 ページに（1）人権方針の策定、12 ページ以降に（2）人権デュー・ディリジェンスの実施に関する取組を整理しています。人権デュー・ディリジェンスの実施におきましては、具体的には、まずは「負の影響の特定」として開幕までに対象者別に発生する可能性のある主な人権課題を整理した「負の影響マップ」を作成したこと、また、会期中も状況に応じて見直しを行ったことを記載しております。加えて、「負の影響の軽減・防止策」や「多様性に関する取組」では具体例を挙げ、「ステークホルダーとの対話」では、実施概要を記載しています。

14 ページ以降では、「参加者等へのヒアリング・現場確認」として、参加者等との直接対話として実施したヒアリングや現場確認、通報受付対応について記載しております。こちらのヒアリングや現場確認は、人権の取組の中でも特に重要と考え注力した取組の 1 つであり、WG 委員の皆さまや人権の専門家等にもご相談しながら進めてまいりました。なお、これらの取組の一部は、調達コードの遵守状況の確認の一環としても実施しており、開幕前から累計で 200 件を超えるヒアリングを行っております。このヒアリングで実施した人権や労働関連における事業者による取組や事業者へ指導、改善を求めた点につきましては、本日の資料にはございませんが、調達コードの遵守に向けた事業者の取組の 1 つとして開催報告書の資料編に掲載する予定としております。

なお、これらの経験や知見が今後の大規模イベントの運営や企業活動にも活かされることを期待しておりますため、ヒアリング先、ヒアリング内容、選定根拠などについてできる限り丁寧に記載しています。

あわせて、人権に関する通報対応につきましても、事務局として、特に時間を割いて注力した取組の 1 つです。これまでに 500 件を超える通報が寄せられており、通報窓口として 1 件 1 件真摯に向き合いながら対応しました。対応を通じて得られた学びや気づきも多かったことから、16 ページに「対応結果と学び・気づき」という項目を設け、細かく丁寧に整理をし、記載しています。

17 ページ以降では、「人権・コンプライアンスに関する研修・啓発」として、協会内での取組に加え、社会全体に広げていくために実施した対外的な活動の一部も記載しております。また、資料にはイベントや講演会に関して記載いたしましたが、これら以外にも企業の人権担当者との意見交換等に参加する等、取組の発信に努めてまいりました。

19 ページには、【取組結果と今後の展望】として、取組を通じて得られた成果や今後への活かし方等を整理しております。こちらは、人権に関する取組全体の取りまとめに当たる部分となりますので、評価すべき点や取組を通じて反省点など追記すべき内容等がございましたら、ぜひ、忌憚のないご意見を頂戴できればありがたいです。

続きまして、第 4 章 持続可能な大阪・関西万博全体の指標です。こちらにも人権に関連する箇所を抜粋しております。

20 ページからは、「人権デュー・ディリジェンスを実施する初の万博」という指標について継続的に実施した記載をしております。具体的な内容につきましては、第 3 章に記載しておりますので、第 4 章では概要のみの記載としております。

21 ページ以降では、「ユニバーサルデザイン・ユニバーサルサービスガイドラインに基づいて運営する初の万博」という指標について、取組の結果を記載しております。こちらにつきましても、詳細は第 3 章に記載しておりますので、第 4 章では、主な項目を中心に整理しております。

23 ページには、お客様からの評価の声、または優先レーンに関する記載なども行っております。

最後に 24 ページ以降は、資料編として掲載する「人権に関する通報受付窓口における通報の受付及び処理の状況」です。これまでの委員の皆さまからのご指摘等を踏

まえて、通報者の種別を追記するとともに、個別案件が特定されないように配慮しつつ、可能な限り内容が分かるように整理をしています。以上で資料 5-2、5-3、参考資料 5-1 についての説明を終わります。それでは、山田委員長にお戻しいたします。よろしくお願い致します。

山田委員長 ありがとうございます。事務局から「行動計画（開催後報告書）人権関連部分（案）」について説明がありました。報告書（案）につきまして、委員の皆様のご意見をいただければと思います。大きいところから細かいところまで、どのような箇所でも結構です。積極的にご発言いただければと思います。ご発言のある方は、挙手をお願いいたします。ご発言の際には、カメラをオンにいただきご発言終わりましたら、カメラオフをお願いいたします。では土井委員お願いします。

土井委員 ありがとうございます。貴重なご報告をありがとうございました。報告書の案を拝見し、ご説明を伺い、スタッフの皆様が大変なご尽力をされてここまで来たことがよくわかりました。ありがとうございました。

冒頭に持続可能性局長も、人権の分野は難しいとおっしゃっておられました。実際、日本は役所が所在する霞が関に、環境省などと異なり、いわゆる人権を扱うことに特化した役所がありません。人権委員会のようなものがない国は、世界的にも非常に珍しい国だと思います。霞が関からの専門的なインプットの蓄積がない中で、世界的な注目を浴びるような数多くの施策作りやそれらを実行することは、本当に困難なことだったに違いないと思っております。そのような状況の中で、大変お疲れ様でした。この点を踏まえまして、4つ簡単にお伺いできればと思います。

1 つは、申し立て件数が約 500 件あったという点です。当初件数が非常に少なく、過去の五輪でも件数が少なかったことがありますので、皆様の周知のご尽力の結果だと思っております。このような中で、私が拝見した限りよくわからない部分がありまして、海外からの申し立てはどの程度あったのでしょうか。特にこちらの調達に関連かもしれないですが、海外にサプライチェーンが広がっている事業者もあると承知しておりますので、海外での状況にまで広がりがあったのかどうか、お伺いできればと思っております。もし、日本国内だけでなく海外での環境改善にもつながった点があれば、とても意義深いことだと感じております。

2つ目として、申し立て一覧を整理いただき透明性がある点は、とても素晴らしいと感じております。可能であれば、皆さまが介入されたことで前向きな結果につながった事例を、2~3件で構いませんので、より具体的に記載いただければと思います。良い結果であったとしても、その際にどのような限界や課題があったのかも含めて記していただければ、将来この報告書を読む方にとって大きな学びになるのではないかと感じています。また、皆さまの働きかけによってどのような前向きな影響が生まれたのかも分かるようになるため、その観点からも具体例の掲載をご検討いただければと思います。私の記憶では、ロンドン五輪後のグリーンバンス・メカニズムの報告書において、海外の労働環境に関する事例がいくつか紹介されており、非常に学びになる内容だったと記憶しております。

3つ目として、下請事業者への支払いの未払い問題が、過去に大きく報道されておりました。私自身が欠席した回のWGで、書面で「その点についてもご説明いただきたい」とお願いした記憶があります。この件について、グリーンバンス等の不服申立ての中で取り上げられているのか、現時点でどのような対応状況として報告されているのか、現在のところ解決に至っているのかお伺いできればと思います。もし、労働者の方々への未払い賃金がまだ残っているようでしたら、どのような点が障壁となり、解決に結びつかない状況なのかについて報告書にも記載があると、将来同様の問題が起こらないようにするためには、どのような事前の対応ができるかの検討の材料とできると思います。

最後に4つ目は、この報告書の最後の提言のところに、何か追加で記載できることがありますでしょうか、とのことでした。可能であれば事務局の皆様が書いていただけたらありがたいなと思いますが、冒頭に申しあげました通り、現状で霞が関では、環境に関しては多くの専門家が何十年と積み重なっているのに対して、人権の分野は、国家としての専門性の知見が非常に浅く諸外国と比べても非常に残念な状況です。これがさまざまな施策が日本で進まない大きな原因の1つではないかと思っています。そういった観点から、皆様の並み並みならぬご尽力によって、今回ここまで取組が進められたことは意義深いことだと思います。一方で、今回得られた知見や経験が組織として継続的に蓄積されにくく、最終的にこの報告書だけが後に残る形になってしまうのではないかと、という点を懸念しております。国家として日本政府として人権に関する専門家をしっかり育成していけるようなあり方について、将来このような大きなイベントを開催する際には人権がもっと注目される分野だと

思いますので、日本としてしっかり対応できるよう国家としての人権政策を進める基盤を整えるような制度を検討いただきたいといった一文を追記いただくことを提言いたします。以上です。

山田委員長 土井委員、的確な幅広いご指摘、ありがとうございます。1 つ目は、申し立て件数が約 500 件あったとのことですが、その中に海外からの申し立てがどの程度含まれていたのかという点、また海外への示唆という観点のお話を頂きました。2 つ目は申し立ての一覧は既に整理されているものの、いくつかケースを取り上げて詳細を書くことで、より大きな示唆に繋がるだろうという点でした。3 つ目は、下請けに対する未払い問題についてです。8 月に現地で WG を実施した際に、土井委員がご欠席のため書面でご意見をいただき、議論した事項です。この内容について、もしかすると調達 WG の方で報告書に整理されている部分はありますでしょうか。最後の提言に関するご指摘も承りました。それでは、この点につきまして事務局から補足があればお願いいたします。

事務局 土井委員ありがとうございます。それぞれお答えさせていただきます。まず、通報 500 件以上のうち、海外からどのくらい通報件数があったのかについて、具体的な数字を申し上げにくいのですが、数件入っております。それに対して我々も対応させていただいたところでは、中には、パピリオンの話やパピリオンの中の事業者の話がございました。詳細につきましては、説明を割愛させていただければと思います。

続きまして、良い結果が出たケースの具体的な記載をすべきというご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、こちらの報告書の 16 ページに一文のみ記載しております。そこでは、「会場運営上のルールが遵守されていなかった事案については再発防止の観点から、当該被通報者に限らず関係する全ての参加者に対して注意喚起を行ったケースもあった。」と記載しております。この点につきまして、以前の WG でもご報告したとおり、盲導犬をお連れの来場者が、とあるパピリオンで正当な理由なく入場を断られた事例がありました。これについては、協会として事業者へ指導を行い、通報者の方には当該パピリオンからお詫びをいただきました。また、同様の事案が他のパピリオンで生じないように、協会から全事業者に対して改めて周知を行ったところでは、

そのほか、本文には紙面の関係で書きづらいところもございますため、今日資料でご準備できておらず申し訳ないのですが、説明の中で一部申し上げました調達コードの遵守に向けた事業者の取組についての良い取組、協会から指摘を行ったものにつきましては、具体例を挙げ書いている資料を開催後報告書に掲載予定です。こちらは、明日の調達 WG 資料にも載る箇所でございますので、委員の皆様にも別途お送りさせていただければと思います。そちらの資料をご覧くださいまして、もう少し内容をこのようにしたほうが良い等のご意見がありましたら、改めてご意見頂戴できれば、ありがたいと思っております。

3 つ目が、パビリオン等における支払トラブルについてです。こちらは、本文の 17 ページに「一部のパビリオン建設工事において建設代金の支払いに関する相談が寄せられた事案については、当事者間の契約事項であることを踏まえつつも、公正な事業慣行及び人権尊重の観点から、関係者へのヒアリングを行うとともに、建設業法等を所管する行政機関と連携し、相談内容の解決に向けた支援を行った。」と記載しております。会期中に行った WG で土井委員から文書でご質問をいただき、その際 WG でご報告し議事録に記録させていただいた協会で行っている対応を、ここでも記載しております。協会としての対応は現在も継続しており、ご相談者には必要に応じて助言や相談対応を行っている状況です。

また、提言に関するコメントも頂戴しありがとうございます。いただいた内容については検討させていただきます。

以上、ご質問への回答に漏れがないか、ご確認いただければ幸いです。

山田委員長 ありがとうございます。申し立て一覧のケースについては、報告書を読む側にとって、具体的にどのような申し立てがあったのかが分かるような記載があると、グリーンバンス・メカニズムが機能したことも伝わりやすくなります。そのため、可能であれば、読者にとって学びとなるような事例を挙げていただけると良いのではないかと、委員長としても考えております。また、下請けに関する事項については、社会的な関心も高い点であり、事務局からご説明いただいたとおり、内容が正確に伝わるよう記述の工夫があっても良いと思います。それでは、続きまして有田委員、お願いいたします。

有田委員 事務局の皆様、素敵な報告書を作成いただきまして、ありがとうございます。全体を通して、丁寧に作り込まれていることを感じながら拝見しました。私からは、3つの提案をさせていただければと思います。

報告書を読んで、読んだ方がどのような行動変容が起これば嬉しいかということを考えてみました。私の考えとしては、より見過ごされがちな人権課題にも焦点を当てながら、より対話が促進されるような報告書になれば嬉しいという観点を持っています。他の国際イベントや、次の2030年万博を焦点に当てたとするならば、これからより政治的、経済的にも分断が強くなってしまう可能性が高いと感じています。そのような状況において、より見過ごされがちな人権課題が意図的に外されたり、対話が意図的に抑制されてしまうと、誰もが包摂包括な状態を感じながらイベントを過ごすことはできないと思います。その観点から以下3つを提案いたします。

1つ目は、人権WGの実施状況についてです。構成メンバーの詳細までは不要ですが、どのような属性の方々が参加していたのか、簡単に触れていただきたいと思います。市民社会のメンバーがどの程度入っていたのか、また特定のテーマに専門性を持ついわゆる“シングルイシュー”の市民社会団体が参加していたのかを示すことで、人権に関する議論で多様なメンバーが担保できていたことを可視化できるのではないかと考えています。

2つ目は、対話（ダイアログ）に関する報告が3つ程載っていたと認識をしていますが、他にも多様な対話を市民社会の人や他のセクターの人達と実施されたのではと思います。恐らく、記載いただいた内容は、公式会合における対話を中心に載せているのではかと考えております。公式会合以外の対話を実施したことによって、アウトプットなど何かしらの変化が起こっている実績がある場合、複数記載いただくと良いのではないかと考えます。例えば、私たちの団体との複数回の意見交換を通じて、研修の対象範囲が広がった実績もあったかと思います。そのような経験を記載いただくことで、報告書を読む方が対話の重要性に気づききっかけになると感じています。

3つ目は、【取組結果と今後の展望】部分についてです。成果のまとめの中に、対話を行ったことが今回の重要な成果の1つとして記載されている点は非常に良いと思いますが、加えて少し文言を補足いただければと考えています。人権WGの議論においては、LGBTQに関する観点も一定程度取り上げることができました。もちろん、

さらに取り組めた部分もあったかもしれませんが、一定の効果はあったと受け止めています。見過ごされがちな人権課題についても、関係者や市民社会の知見を踏まえ、事前に視野に入れて対話を重ねてきたことを示す一文を加えていただくと、幸いに思いました。

以上、3点となります。

山田委員長 有田委員、ありがとうございます。今回の万博で特に人権 WG のキーワードである「対話」について、より正確に説明することにより報告書を読まれた方が自らの行動を見直し、対話の重要性を理解し、対話を実施していこうという気持ちを持てるような記述にしていくべきだというご提案であると受け止めました。

1 つ目には、人権 WG の構成自体に触れることで、取組の多様性が伝わるのではないかというご指摘でした。2 つ目は、対話に関する記述に一文を追加し、例えば有田委員の団体で対話を通じて、研修の対象範囲が広がったという効果があったため、そのような点を記載するご提案でした。最後の【取組結果と今後の展望】の箇所に、見過ごされがちな 이슈（課題）にも目を向けて取り組んでいった点を追記しては、というお話でした。事務局からコメントありましたら、お願いいたします。

事務局 具体的にご提案をいただきまして、ありがとうございました。検討させていただきます。

山田委員長 ありがとうございます。続きまして高橋委員、お願いします。

高橋委員 人権に関する取組に関して、事務局ならびに関係者の皆様、ご尽力いただきまして、お疲れさまでした。そちらを念頭にご報告と私自身の反省も含めてお伝えいたします。

1 点目としては、12 ページ目の「表 3-4-1 大阪・関西万博における人権への『負の影響』マップ」についてです。このマップは、私を含め委員の皆様で議論を重ねたうえで作成されたものであり、これまでのメガイベントや企業の人権デュー・ディリジェンスの実践も踏まえた内容になっていると認識しています。

ただし、振り返ってみますと、今回の万博を通じて当初想定していなかった課題がいくつも顕在化した点も否めません。土井委員からもご指摘がありましたが、工事請負代金の未払いの問題は、下請事業者の多くが中小規模であったことから、そこ

で働く労働者の権利にも影響を与える、人権に関わる重要な論点であったと考えます。この点について、十分な議論が行われていたかどうか、という点もひとつあります。

また、万博運営中には協会職員に対するハラスメント、とりわけカスタマーハラスメントに関する課題も浮き彫りになりました。さらに、近年ではメディア・エンターテインメント企業とどのように展示等で取り組んでいくのかといった新たなテーマも出てきています。

こうした多様化する人権課題に対応していくためには、今回記載いただいた取組に加えて、将来的な課題や得られた教訓についても整理し、その多様性を踏まえた記述を加えていただくことが有益ではないかと考えております。以上が 1 点目の提案となります。

2 点目として、先ほど申し上げた工事代金の未払いの問題についてご報告します。こちらは各所で報道もされているとおり、人権に関わる重要な課題であると認識しております。そのため、協会としてこれまで取り組んできた内容を報告書に記載していただくことが適切ではないかと考えております。また、課題が残る点についても触れていただくことで、今後のメガイメントや企業の取組における教訓となっていくと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

この点に関連して、17 ページの「表 3-4-5 人権に関する通報受付実績（2025 年 12 月現在）」について、事務局の皆様を確認したいことがあります。表中に、調達コードの受付窓口での通報受付実績が 2 件と記載されていますが、これは通報として受け付けた全体件数を指すものなのか、それとも工事代金の未払いに関する事案を含むものなのか、ご説明いただけますでしょうか。工事代金の未払い問題も人権に関わる重要な論点であると考えておりますので、仮に当該 2 件に含まれていない場合には、報告書への記載をご検討いただくことが望ましいと思います。

最後に、3 点目としてご報告したいことです。さまざまな取組の中で課題もあった一方で、皆様が実施されてきた取組によって、社会全体に良いインパクトが生まれた部分もあったと感じています。この点に関連して、17 ページ及び 18 ページの人権に関する研修・啓発活動や、さらに 8 月に開催された人権・平和に関するテーマウィークについて書かれています。これらを通じて、人権に関する取組が万博を通じ

て広く普及した側面もあったと理解しています。このような取組の実施状況を記載いただくことも重要である一方で、土井委員のお話や、他の委員の皆様からのご指摘とも繋がりますが、各取組を通じてどのようなインパクトがあったのか、どのような課題があったのかという観点も併せて整理していただければと思います。単に「活動を行った」という記述にとどめるのではなく、その過程でどのような議論や課題があり、その結果としてどのような影響が生まれたのかを記載いただくことが望ましいと考えます。ビジネスと人権の行動計画（改定版）が昨年12月に公表され、その優先分野の1つとして、企業を含むさまざまな関係者における人権のキャパシティビルディングの推進が掲げられており、まさにこの方向性とも一致する重要な取組であると思います。そのため、本報告書においても、ぜひこれらの点を検討いただければありがたいと考えております。以上です。

山田委員長 高橋委員、ありがとうございます。1点目は、12ページにあります「表3-4-1 大阪・関西万博における人権への『負の影響』マップ」についてです。このマップは、人権WGが中心となり関与して作成したのですが、振り返ってみると、今回の万博では当初想定していなかった課題が顕在化しました。先ほども繰り返し議論がありましたが、特に工事代金の未払いの問題は、中小企業の労働者の権利にも影響する非常に大きな、そして今回の万博固有の象徴的な事案であったと考えます。その点について、より正確に記載する必要があるのではないかとのご指摘でした。また、カスタマーハラスメントに関する指摘もありました。さらに、メディア・エンターテインメント企業との関わり方という新しい論点も出てきています。こうしたこれまでの取組に加え、将来的な課題や、人権課題の多様化に触れる内容について加筆を検討いただきたいということでした。

2点目も関連しますが、工事代金の未払いについては、1つのコラムのような形で整理していただくことも有効かもしれません。また、通報案件についても、明確化が必要であるとのこと指摘がありました。

3点目としては、研修等で多くの実績を積み重ねてこられた一方で、それらを通してどのような示唆（インプリケーション）、どのような影響（インパクト）があり、今後の課題として何が残ったのかについて、これは日本政府全体で進められているビジネスと人権の行動計画において掲げられている「キャパシティビルディング」

の議論にも通じるものであり、これらを丁寧に記載することで、より大きな示唆を持つ報告書になるご意見でした。

以上が主な点になりますが、事務局の方から何かコメントがありましたらお願いいたします。

事務局 高橋委員、ありがとうございます。こちらも、すべて協会内で検討させていただき、どのように反映するかについてご相談できればと思います。

山田委員長 ありがとうございます。では、続きまして富田委員、よろしく申し上げます。

富田委員 非常に詳細な内容がまとまっておりご尽力素晴らしいと感じました。1点目は、12 ページの「表 3-4-1 大阪・関西万博における人権への『負の影響』マップ」です。記述内容が必ずしも人権課題に対する取組に連動していないように思います。記載されている項目もすでにあるかと思いますが、多くの人権課題を特定している以上、それぞれの課題に対してどのような対応を行ったかが分かるように紐付けていないと、マップだけが独立してしまい、全体との関連性が見えにくい印象があります。特定された課題に関しては、どのように実施したのか、また実施できなかったのかを、ある程度明確に記載することが望ましいと思います。一般企業の報告書でも、この点を正確に反映できている例は必ずしも多くないというのが私の印象ですが、デュー・ディリジェンスのプロセスを正確に行ったという観点からは、課題と対応の関係性を明確に示すことが有用だと思います。

また、既に他の委員からも指摘があったように、大きな案件についてはハイライトして取り上げてほしいと思います。例えば、今回の万博は最終的には成功裏に終わったと言える側面がありますが、開幕前には建設遅延が大きく報道されていました。その状況下で結果として工事を間に合わせたわけですが、その結果、例えば過重労働は発生しなかったのか、またはどのような対応や工夫によって上手く対応したのかを記録として整理しておくといいと思います。

2点目は、未払いの問題についてです。これは当初想定されていなかった課題です。また、扱いが難しい部分もありますが、現時点では会場の解体作業が始まっていると推察しています。解体工程は人権リスクが高いと考えられるため、今後この点についてどのように対応していくのか、報告書に記載いただくと良いのではないかと思います。

また、前回議論した優先レーンの問題についても、多くの議論がありました。レポートを誰が読むかという点ではありますが、メガイベント特有の課題を正確に掘り下げることが重要です。今後開催される園芸博などの類似イベントに関わる方々にとっても参考になる可能性が高いと思います。すべてに明確な解決策があったわけではないにせよ、課題をどのように認識し、今回どのように対応し、うまくいった点・うまくいかなかった点を正確に開示することが、次のステップにつながると考えます。

山田委員長 富田委員、ありがとうございます。12 ページ「表 3-4-1 大阪・関西万博における人権への『負の影響』マップ」について、確かにマップだけでは伝わりにくい部分があるため、本文の記述において、特定された課題に対してどのようにアプローチしたのか、その関係性を正確に示す必要があるというご指摘だったと受け止めました。

2 点目として、メガイベント特有の課題をハイライトして整理すべきというご指摘もありました。開幕前には建設遅延があったものの最終的には工事が間に合ったという状況の中で過重労働が生じていなかったか、また会期終了後の解体に至る一連の流れの中で生じたメガイベント特有の課題を総合的に整理し、今後の関係者にとって意味のある形で記述すべきというご指摘であったと考えています。

事務局の方から、何かコメントがありますでしょうか。

事務局 ありがとうございます。こちらのいただいた内容も検討させていただきます。なお、横浜園芸博には公式報告書以外にも異なったような形でお伝えをするという方法もあるかと思います。検討させていただければと思います。

山田委員長 続きまして、後藤委員お願いします。

後藤委員 素晴らしい報告書と、そのご報告ありがとうございました。本当にたくさんのごことを実施された印象です。私の方から細かいものから大きなものとなりますが 4 点あります。

最初に、以前から気になっている調達コードについて申し上げます。何度かお伝えしている点ではありますが、特に 9 ページにある「サプライチェーンの中で人権が担保されている」という記載についてです。例えば、ユニフォームの決定に際して

は機能性の説明が多く、報告書にも耐久性や、職種や性別に関係なく着用できるジェンダーレス仕様であることが記載されています。しかし、本当に重要なのはそこではなく、サプライチェーンやバリューチェーン全体で長期的に人権を担保していくことだと考えています。

多くの企業にとって、人権対応を進める際に最も難しさを感じるのはまさにこの点であり、国連の指導原則があるとはいえ、社内に限らず、下請や契約関係のない領域に及ぶとなると、どのように取り組めば良いのか悩む企業が多いのが実情です。そのため、博覧会協会として実際にどのように取り組まれたのかを、もう少し具体的に示していただけると非常に意義があると感じています。調達コードの議論の中でも扱われるかもしれませんが、もしシステマティックで透明性の高い手法で進められた点があるのであれば、それらを前面に出していただくことで、読まれる方にとって多くの示唆が得られるのではないかと思います。

14 ページに記載されている調達 WG で扱うという点については、先ほど事務局からお話がありましたが、現時点ではその記載内容をまだ拝読できていないですが、万博という大きな一つの実践の場でありますし、そこからどのような示唆が得られるのかが非常に重要だと考えています。その点について、ぜひ工夫して記載いただければありがたいと思います。以上が1点目です。

2点目は、スタッフが現地で受けたハラスメントについてです。人権の取組においては、建物の整備やスタッフ教育など、こちらから提供する側の所作に関する計画が非常に精密に検討され、一定のフィードバックもあったと理解しています。ただ気になったのは、スタッフが現地で受けたハラスメントです。私も前回報告しましたが、来場者がスタッフに食いかかるような場面や、無理難題を突きつける場面があり、スタッフが困っている様子を目撃しました。そのような場合に、まず相談があったのかどうか、また実際には“無理を言った者勝ち”のような状況となり、断固とした対応を取りにくい状況が一定程度あったように感じており、この点は1つの課題として残るものだと思います。実際にどのような対応が行われていたのかについて疑問が残っています。

3点目は、既にほかの委員の方々からもご指摘があった点と重なる内容です。報告書では、計画した内容に基づくインプットや、実施した結果としてのアウトプット、さらにはガイドラインに沿って建物を整備できたことなどが、一つの評価として記

載されていると理解しています。私自身の経験で恐縮ですが、20 年以上前に国連開発計画に所属していた際、議論の大きなテーマの一つに「インプットやアウトプットを評価指標として用いてはならない」というものがありました。つまり、何かを実施した結果、建物ができました、仕組みを作りました、という記述は評価ではなく、本来評価すべきはアウトカムである、という考え方です。もともと意図した問題が、その取組によって実際に解決したのかどうか、を書かなければ、評価にはならないというのが基本的な考え方でした。そのため、インプットやアウトプットではなく、アウトカムという評価軸を必ず入れるべきであると議論されてきました。今回の万博においても、ガイドラインに従ってこういうことを実施しました、こうした設備を整えました、ということだけではなく、本当に意図したアウトカムにつながったのか、また実際に利用された方々の利便性が向上したのかという点を、難しい点であることは承知していますが、評価として記載していただきたいと思います。

そして、この評価は、基本的には対話の中でしか把握できない部分でもあると思います。他の委員からも指摘があったように、フォーマル・インフォーマル双方の対話を積み重ねてこられたとのことですので、その中から得られた示唆を掘り起こして記載していただくことが必要だと感じます。

また、良かった点をハイライトして記載するよりも、むしろ課題をハイライトした方が後世のためになると考えます。たとえば、「実施したもののこの点が不十分であった」、「この点を改善すればより良い結果となった」というように、勇気を持って明記いただくことが必要だと思います。

4 点目は、今回、人権に関わる部分だけを議論しているため、内容が非常に個別具体的になっている点についてです。報告書は、次のメガイベントを企画する方々にとっては非常に参考になる資料になる一方で、万博のレガシーとしてはできれば小中学生にも読んでもらえるような、より幅広い読者層に届く内容であることが望ましいと考えています。例えば中学生が読んだとき、「今回の万博は社会をこう変えようとしていた」、「その結果ここは変わったが、まだ残っている課題は次の世代が引き継ぐ必要がある」と理解できるような、前向きなメッセージを持つ報告書であることが重要だと思います。

その意味で、評価の観点に戻ると、本来の評価は、万博を誘致した際に提出した Bid Dossier（誘致申請書）に立ち戻る必要があると考えます。私自身、大阪が誘致活動を進めていた当初から関係者とお話しする機会がありましたが、その中で例として挙げたのが、2008年夏季オリンピックの開催都市選定で大阪が立候補し、最終的に北京に敗れた際の経験です。当時は「環境」を強調しすぎたことで、サステナビリティ全体のバランスが欠けているように受け止められたのではないかとされていました。今回の万博は、サステナビリティや SDGs を中心に据えることができたと感じています。したがって、Bid Dossier で掲げた約束に立ち返り、今回の万博が何を目指し、中核である人権含め物語性を持たせるような構成も検討できるのではないかと思います。

もちろん、実務的・実践的な有効性も重要であり、その点は報告書でも十分に理解できます。しかし、万博は社会全体で意義を共有していく場であるため、より多くの人を読んで理解できる「読み物」としての視点も併せて検討していただければと思います。以上の点について、この場で申し上げるべきか迷いましたが、ぜひご検討いただきたいと思います。最後に、英語版の公表予定について伺います。英語版も作成されるのでしょうか、それとも日本語版のみでしょうか。

山田委員長 後藤委員、ありがとうございます。1点目は、ユニフォームの例が挙がりましたが、機能でなく環境、人権調達を行ったことを前面にもっと出し、具体的にどのように実施したかを企業の実務に参考になるような情報開示をするべきではないかというご意見。2点目には、カスタマーハラスメントの話もありましたが、スタッフが現地で受けたハラスメント等に関して記述が必要ではないかというご意見。3点目には、大きい意味で報告書というものがインプット、アウトプットではなく、意図した結果のアウトカムをどのように生み出したのかをもう少し掘り下げて記載するべきではないかというご意見。また、グッドプラクティスの表示もいいものの、よりこうすればよかったという内容を書くことにより後世のためになるということ。4点目は、非常に大きなご提言になったと思います。我々が今回の万博をレガシーに残したいと思いやってきたため、今回の万博で目指したものでどのように何を実現できたのか、そして、将来世代につなげていけるのかという、大きな物語として報告書を書けると良いと思うご意見。こちらは恐らく、持続可能性報告書全体のことになってくると思います。最後に、英語で報告書を発信されるのかというご質問でした。事務局の方から、お願いできますでしょうか。

事務局 ありがとうございます。それぞれコメントさせていただきます。

まずユニフォームについては、以前の WG でもご指摘をいただいております。その後、事業者へのヒアリングを継続して行い、14 ページに記載のとおり、工場一覧の提出を受け、どのような認証を取得しているのか、外国人労働者が何名いるのか、どのような確認を行っているのか等といった点について、詳細にヒアリングを実施してきました。これらの内容を本文に細かく記載するのか、あるいは資料編として整理するのかについては、改めて検討したいと思います。

次に、スタッフが受けたハラスメントについてです。当協会の窓口にも実際に数件の通報が寄せられており、協会本部としても、警備員や警察と連携するなどして対応を進めました。ただ、これによって事前に抑止できたのか、問題を解決できたのかという点については、難しい部分もあったと認識しています。カスタマーハラスメントに関する記述が不足しておりましたので、その点も追記したいと思います。

また、課題をハイライトして記述することについてもご指摘をいただきました。まだ書ききれていない課題があると認識しておりますので、こちらも追記を検討したいと思います。

4 点目については、報告書を誰に向けて、どのような構成でまとめるべきかという、非常に大きな論点であると受け止めています。現時点で報告書は 200 ページを超えるものとなっており、その中で改めて協会内で整理する必要があると感じています。公式の報告書も別途存在しますし、次の万博にどのように引き継ぐかという観点もありますので、どこに何を記載するかについては重要な検討課題だと考えており、検討いたします。

最後に、英語版も作成する予定です。簡単ではございますが、以上です。

山田委員長 ありがとうございます。スタッフが受けたカスタマーハラスメントの部分についてですが、万博自体が、多くの来場者の皆さんに参加していただく中で、来場者自身の行動変容も促そうとするイベントであったと記憶しています。確かに「ハラスメント」と言うと、誰が行い、誰が受けたのかという構図はあるのですが、私自身は来場者を「お客様」として捉えるのではなく、これまでもそのような書き方はしていなかったと思います。その意味では、互いを尊重することは参加するすべての人々に求められる姿勢であり、それがあってこそ万博全体が成り立つものだと考

えています。こうした流れを踏まえたうえで、カスタマーハラスメントの課題やその重要性についても、書き方を工夫しながら報告書に反映していただきたいと思います。提供する側・提供される側という構図ではなく、それぞれの役割を持つ人々が共に作り上げていく万博である、という視点で書くことも可能ではないかと感じました。

また、後藤委員がおっしゃったように、今回の万博はサステナビリティを実践していくこと自体が、誘致段階で掲げたブリッジでもありました。そのため、「大きな物語」と聞くと構えてしまうかもしれませんが、実際に立ち返るべき核となる部分はまさにそこだと思います。この骨組みをしっかりと示すことで、残りの詳細も自然に位置づけられていくと思うので、その観点からも工夫して記載いただけると良いのではないかと期待しています。続きまして、松原委員、よろしくお願いいたします。

松原委員 ありがとうございます。まずは、ご尽力いただきました皆さまに心から感謝を申し上げます。このような報告書をまとめていただいたことを本当にありがたく思っております。今後、これをいかに普及させていくかが、まさに問われる段階に入ってきたと感じております。

先ほど山田委員長からもお話がありましたが、確かに万博には多くの来場者が参加するため、「いわゆるカスタマーハラスメント」という表現が、この万博の文脈にそのまま当てはまるのかについては明確ではない部分もありますが、人権に関わる内容であり、しっかりと対応いただきたいと考えております。

私からは、ほかの委員の皆さまがほとんど述べられていましたので、発言しようと思っていた内容は既に触れられておりましたが、1点だけ申し上げたいことがあります。それは、次の万博や横浜園芸博など、これから開催される大規模イベントに今回の報告書が活かされることを前提にすると、単なる活動内容の報告だけではなく、「気づき」や「発見」を報告することが重要だという点です。人権という分野は、ライツホルダーをより深く、より広く捉えていく必要がある領域です。その意味で、今回の万博で得られた気づきや発見を次に引き継ぐことには大きな意義があると考えています。また、開催期間中の出来事だけでなく、その前後にも因子が残っていると考えておりますので、そうした観点も含め、幅広く捉えていただくと良いのではないかと考えています。

人権の取組において特に重要なのは「対話」であると考えています。有田委員、後藤委員からのお話にもありましたが、実際には報告書に記載されている以上に多くの対話が行われていたのではないかと感じています。ライツホルダーの方々とも綿密な対話を重ねられ、その中でさまざまな発見があったのではないかと推察しています。そうした発見事項を整理いただくことに意義があると感じました。

この報告書にあるステークホルダーとの対話は代表的な取組の一つですが、実際にはその他の活動の中にも多くの気づきがあったはずだと思います。その点をぜひ、次の大規模イベントに活かしていただきたいと思います。そのようなつながりを持つレポートになることを期待しております。皆さまから多くのご意見、ご質問が出ておりましたので、私は純粋に、この報告書の位置づけや意味、そして次につながるレガシーとしての役割についてコメントさせていただきました。以上です。

山田委員長 松原委員、ありがとうございます。立ち返って、報告書がそもそも何のためにあるのか、どのような位置づけになるのか、そして報告書が読まれ、活かされるためには、さらに工夫が必要であるというご意見でした。活動報告そのものも重要ではありますが、それだけでなく、「気づき」や「発見」の部分により紙幅を割いてはどうかという点、また開催中だけでなく、開催前後にも視野を広げて記述すべきではないかというご指摘でした。対話についても、対話を通じてどのような発見があったのかという“発見の部分”を重視し、今後の大規模イベントにつながり、次へ引き継がれていくレポートとなるようにしてほしいというお話でした。それでは、事務局から何かございますか。

事務局 松原委員、ありがとうございます。ご指摘のとおり、この報告書がどのような役割を持ち、どのような位置づけとするのかについては、協会内でも改めて検討したいと考えております。あわせて、人権分野の書きぶりについても検討を進めていければと思っております。課題の「発見」については非常に重要なポイントであると認識しており、現時点では書き切れていない部分もあるかと存じます。その点については、追記を検討したいと思います。

山田委員長 ありがとうございます。それでは、前野委員よろしく申し上げます。

前野委員 人権に関する幅広い事項を丁寧に整理した報告書を作成いただき、まず感謝申し上げます。私は車いすユーザーとして、ユニバーサルデザインの設計やサービスに関する検討にも関わってきた立場から、数点意見を申し上げます。

今回のユニバーサルデザインの設計やユニバーサルサービスのマニュアル作成にあたっては、東京オリンピック・パラリンピックのマニュアル・基準を参照しながら意見交換を行い、その内容が大阪・関西万博のマニュアルや設計基準に反映されたと理解しています。この経緯を報告書に一文記載していただくことで、次のイベントへの継承がより明確になると考えます。

また、そのような意見交換の場にどのようなメンバーが参加していたのかも重要です。車いすユーザー、視覚障がい・聴覚障がいのある方、さらにLGBTQの関係の方など、多様な背景を持つ方々が研修会や意見交換会に参加し、そうしたプロセスを経てマニュアルがつくられ、成果として多くのハード面の整備につながったと感じています。例えばオールジェンダートイレについては、実際に利用した際、多様なタイプのトイレが並び、大変使いやすいと感じました。こうした多様なトイレのあり方は、今後のまちづくりや大規模イベント、パビリオンなどでも導入が進むことを期待しています。この点も報告書で取り上げていただければと思います。

さらに、今回導入された「ナビレンス」についても申し上げます。ナビレンスは視覚障がい者や外国人の方だけでなく、より幅広い利用者にとって活用できるものであり、車いす利用者でも使用可能かどうかの検証も行われたと承知しています。こうした新たな取組である、オールジェンダー対応のトイレスペースやナビレンスが、今後どのように活用され得るのか発展的な部分についても、報告書に記載いただければ、次につながる内容になるのではないかと考えます。以上です。

山田委員長 前野委員、ありがとうございます。ユニバーサルサービスについては、マニュアルが東京オリンピック・パラリンピックの基準を参考に作成されたことを報告書に記載することで、日本におけるイベント運営の流れを次につなぐ意義がより明確になるのではないかという点でした。

また、意見交換には多様な方々が参加されていたことも記述してはどうか、というご意見でした。オールジェンダートイレについてですが、私自身も非常に興味深い取組だと感じており、実際に便利であったことに加え、今後のまちづくりにも活用

できる点は示して良いのではないかと思います。あわせて、ナビレンスについても、今後の活用可能性に触れることで、報告書としての価値が高まるのではないかとというご指摘だったと理解しています。事務局から何かコメントはございますか。

事務局 ありがとうございます。ご指摘いただいたユニバーサルデザインのガイドラインを作った時の経緯について少し記載はあるものの、記載が不足している可能性があるため、追記を検討したいと思います。またガイドラインの検討時にどのような方に協力いただいたかについても追記を検討します。

オールジェンダートイレのご評価ありがとうございます。今いただいたご評価、非常にありがたいと思います。そのようなお声があったことも報告書の中に盛り込めればと思います。

ナビレンスについて、私もクラゲ館で実際体験したところ、おっしゃるとおり障がい者の方にとってだけでなく、誰もが騒がしい環境の中で、しっかり内容が聞き取れるのは、非常に良いシステムだと思いました。どのように幅広く使っていかれるかという発展性について記載できるよう検討したいと思います。ありがとうございます。

山田委員長 ありがとうございます。井尻委員、お願いいたします。

井尻委員 皆さまのご意見が出そろっている中で、私から特段付け加える点はございません。ただ、1点だけ申し上げたいことがあります。表現が難しいところではありますが、今回のような国際イベントにおいて、人権デュー・ディリジェンスがどの程度「機能した」と評価できるのかという観点です。先ほど通報件数などの数字に関する議論がありましたが、踏み込んで言えば、本来このデュー・ディリジェンスが機能していたら件数が少なかったのか、といった観点が気になりました。通報件数が多かったから機能していなかったのか、少なかったから機能したのか、といった話ではないとは思いますが、そうした観点があるということだけ、本日は申し添えたいと思います。以上です。

山田委員長 ありがとうございます。件数の多寡ではなく、実際にどのように機能したのかという観点で、冒頭で土井委員からいくつか具体的な事例に触れるご提案がありましたが、グッドプラクティスかどうかは別として、事例の詳細を記載することで、何を持って「機能した」というのは難しい一方、「こういう風になった」というこ

とをある程度描写することは可能になると思います。ただ、井尻委員のご意見は、人権デュー・ディリジェンス全体の仕組み、さらにはグリーンバンス・メカニズムそのものが機能したのかどうか、評価をどうするのかに関する問題提起であったと理解しています。事務局から何かコメントはございますでしょうか。

事務局 ありがとうございます。おっしゃる通り、通報件数が約 500 件以上あった、あるいは、ヒアリングを 200 件以上実施したことで全体を網羅できたのか、その件数で良かったのか等、数値だけではなかなか評価が難しいと思います。評価の書き方については、検討させていただき反映できればと思っております。ありがとうございます。

山田委員長 本報告書の現在のドラフトにつきましては、委員の皆様から一巡してご意見を頂戴しました。特定の箇所だけでなく、全体を通じて多くのご指摘をいただいたところです。私たちは今回、万博で初めて人権方針を策定し、人権デュー・ディリジェンスを実施してまいりました。この一連の取組について、委員の皆様がどのように評価されているのか、改めて伺えればと思います。これまでの議論では、前野委員からもご発言いただいたユニバーサルデザインやユニバーサルサービス、また優先レーンの問題など、多様な論点を扱ってきました。こうした点も踏まえ、さらに追加でアドバイスやご指摘、あるいはご提案がございましたら、ぜひお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。高橋委員、よろしく申し上げます。

高橋委員 人権 WG 全体の枠組み、取組に関して発言できる最後の機会のため、ご報告をさせていただければと思います。私たちが私たち自身を評価することが適切なのかという点はございますが、他の企業、団体での取組等も踏まえながら気付いた点を共有させていただいた上で、皆様からもご意見いただければと思います。

振り返ってみると、広い部分としては人権に関する WG であるということで、色々なマルチステークホルダーが参画し、人権デュー・ディリジェンスに関する影響評価や出てきた論点に関して定期的に議論できる機会をいただいたことは、私自身も非常に参考になりました。人権デュー・ディリジェンスでは、さまざまなプロセスにおいてステークホルダーエンゲージメントが重要とされています。その観点からも、今回の人権 WG は非常に良い部分があったと私自身は思いました。理由は、他の企業や団体、事業、行政の公共調達においては、このようなワーキンググループが必ずしも設置されているわけではありません。そうした中で、国際的な人権団体

や当事者団体、労働組合の皆様にもご参加いただき、率直な意見交換が行える場が設けられたことは、今後のさまざまな事業や企業における参考となるプラクティスとして広がっていくと良いのではないかと考えています。

一方で、今回の取組の中では、事務局の皆様においても多様な意見が寄せられ、その対応やエンゲージメントの面で大変ご苦労があったことと思います。そうした際に直面された課題や、工夫して取り組まれた点についても報告書に盛り込んでいただけると、万博に限らず、今後、企業・政府・自治体が参照する際にも、ガバナンスをどのように構築していくべきか等、有益な内容になるのではないかと考えています。また、協会において先進的に取り組まれたグリーンバンス・メカニズムについても、ぜひ報告書の中で整理し、ご検討いただければと思います。以上です。

山田委員長 高橋委員、どうもありがとうございます。私自身もこのWGは、本当に勉強になりました。先ほど有田委員もおっしゃっていたように、我々委員の属性を記載することによりマルチな視点に基づいた取組が実現できたのではないかと思います。委員の皆様お一人おひとりというより、このような仕組み自体が他の組織でも参考になると思うため、事務局としてこのような体制を整えることやどのような課題等があったか含め、全体のガバナンス、組織体制の仕組みの観点から記述もいただくと他の企業の参考になるのではないかというご意見でした。事務局からコメントございますでしょうか。

事務局 高橋委員、ありがとうございます。検討させていただきます。

山田委員長 ありがとうございます。それでは、土井委員、お願いします。

土井委員 ありがとうございます。先ほど私が申し上げた点に関する追加のコメントとなります。通報が約 500 件寄せられたこと自体は良いことであるという認識は変わりませんが、内訳を拝見すると、調達コードに関する通報は 2 件にとどまり、残りはその他の通報であったと理解しました。その他の通報が数多く寄せられたことについては引き続き評価しておりますが、それらが具体的にどのような成果につながったのかについては、ぜひ正確かつ詳細に記載いただきたいと思います。

一方、調達コードに関する通報が 2 件であったことについては、非常に残念に感じています。もしこれが、人権デュー・ディリジェンスを適切に実施した結果として、サプライチェーン全体が問題なく機能していたため件数が少なかったのであれば、

それは喜ばしいことです。その場合には、どのようなプロセスで対応し、どのような人権デュー・ディリジェンスを行ったのかについて、明確に記載していただくべきだと思います。

しかし、そうではない要因によって 2 件にとどまったのであれば、その点は課題として認識すべきだと思います。また、この 2 件が海外からの通報であったのかどうかについても気になるところです。調達 WG でさらに議論されると思いますが、オリンピック・パラリンピックにおいても同様に調達コードへの通報が非常に少なかったことを踏まえると、通報が広がらないという点は大きな課題だと捉えています。

なぜ少なかったのか、日本及び海外でどのように情報が届かなかったのか。そして、今回の 2 件がどのように扱われ、どのような価値をもたらしたのか、あるいは価値を生み出さなかったのか。その場合どのような改善が必要なのか—これらについてはぜひ提言として整理していただきたいと考えます。

先ほど申し上げたロンドン大会の調達コードの通報窓口に関する報告書でも、課題が将来向けの論点として明記されており、非常に示唆に富むものでした。今回の件についても、期待した結果が得られなかったのであれば、なぜそうなったのか、次のメガイベントではどのように取り組むべきかについて、しっかり記載していただきたいと思います。以上です

山田委員長 ありがとうございます。事務局の方から、ご回答、補足説明ございますか。

事務局 通報件数 2 件については、後ほど改めてご説明いたします。全体として、調達に関する通報が少なかったことは事実と認識しております。人権 WG には調達 WG と兼務されている委員の方々もおられ、山田委員長からも対外広報をより丁寧に行うようご指示をいただきました。そのため、調達コードは英仏文版を作成し、会場では英文ポスターを掲示するなど、周知に努めてまいりました。

しかし、結果として現在の件数となったことは、委員の皆さまからのご議論にもあったとおり、調達分野の通報が少なかったという課題が残ったものと受け止めています。調達に関する通報は、少なければ良いというものではなく、コミュニケーションの観点からは一定の件数が寄せられるほうが望ましいというご意見が多かったと理解しております。

では、具体的に何を実施すべきであったかという点については、正直なところ、私たちとしてもまだ十分に整理しきれていない部分があります。東京オリンピック・パラリンピックでは、木材調達について NGO から事前に指摘や監視が入った例がありました。今回の万博では鉄筋コンクリートの建物がなく、型枠合板を多用する会場でもなかったという事情もあり、同様の注目が集まりにくかった可能性もあるかと考えています。また、国際的な注目度がオリンピック・パラリンピックほど高くなかった点も影響しているのではないかとというのが率直な印象です。調達 WG に関わられている委員の方々もいらっしゃいますので、もし追加で具体的な対応策等についてご助言いただけるようであれば大変ありがたく存じます。周知や広報の重要性についてはご指摘のとおりですが、どの点をどのように強化すべきであったかについて、具体的なご示唆をいただければ幸いです。

事務局 資料に記載している調達コードにおける人権関連の通報 2 件についてご説明いたします。今回の大阪・関西万博では、人権に関する通報は、総合コンタクトセンター、協会が設置した人権専用の通報窓口、そして調達コードの通報窓口のいずれでも受け付ける形で公表・運用しておりました。

その中で、調達コードの窓口においては、「調達コード」という表現だけでは人権に関する通報窓口であると認識されにくかった可能性があります。一方、人権通報窓口については名称から明確であったため、人権に関する通報の多くは人権通報窓口に寄せられたものと考えています。

調達コードにも人権の要素が含まれているため、人権に関わるご相談が入ってくる場合もありました。資料 17 ページ「表 3-4-5 人権に関する通報受付実績（2025 年 12 月現在）」に記載している 2 件は、調達コードの通報受付窓口に入った件数の中で、人権に関する問題について調達コードの通報受付窓口で受理・対応したものとなります。

また、通報者の方には、窓口の選択肢があることやそれぞれのシステムの特徴をご案内した上で、どの窓口で対応されたいかを確認したところ、多くの方が人権通報窓口での対応を希望されました。その結果として、人権通報窓口では 173 件に対応し、持続可能性に配慮した調達コード通報窓口では他にも相談はあったものの、最終的に受理したのは 2 件となりました。

山田委員長 土井委員、いかがでしょうか。

土井委員 ありがとうございます。広報が難しいという点は理解しておりますが、過去の議論を振り返ると、日本国内では一定程度情報が広がる一方で、本メガイイベントに関する情報が海外でどの程度浸透し、展開されていくのかが重要な要素になると考えています。

前提として、現地の言語に翻訳されていることが必要であり、各国で一般的に利用されている SNS や媒体も異なるため、さまざまな手段を通じて積極的に情報を提供できるか、また、現地の労働組合との連携や、SNS に限らず紙媒体も活用し、理想的には工場内に掲示物を置いて QR コードから現地語で匿名通報ができるような仕組みが整えられていることが望ましいと感じています。こうした理想に向けて、何が実際に実施され、何ができなかったのか、そして今後どのように改善すべきかといった観点が、ロンドン大会の頃から繰り返し指摘されてきたものでもあります。

さらに、現地の労働組合が積極的に関与し、申し立てを行うことが現場の状況改善につながると考えています。今回の 17 ページ「表 3-4-5 人権に関する通報受付実績（2025 年 12 月現在）」に記載された「持続可能性に配慮した調達コード」に関する 2 件については、実際に受理された件数を示しており、“窓口へ直接持ち込まれた申し立て件数”と必ずしも一致しないとのこと理解しました。

そのため、可能であれば、今回の 2 件がどのような内容で、どのように対応されたのかをもう少し深掘りして記載していただけると、今後に向けて大きな価値が生まれるのではないかと考えています。以上です。

山田委員長 ありがとうございます。続きまして、有田委員よろしく申し上げます。

有田委員 ありがとうございます。報告書にどこまで記載いただけるかは難しい面もあるかと思いますが、今後のレガシーとして価値を高める観点から、2 点申し上げたいと思います。

まず 1 点目は、制度設計の段階から人権の視点を持つメンバーがどの程度参画できていたのかを、改めて振り返っていただきたいということです。今回、人権デュー・ディリジェンスを実施されたこと自体、これまで前例のない万博において大きな価値のある取組だったと感じています。一方で、過去の WG の場で、私から「属

性の観点からの人権デュー・ディリジェンスは実施しないのか」と質問した際には、その点には対応しないというご回答があったと認識しております。

人権デュー・ディリジェンスを実施するにあたって、どれほど人権団体の方々が議論へ参画できる状況にあったのか。また、それを自覚的に行わなかったのか、あるいは無意識に行われなかったのかによって、その意味合いは大きく異なると思います。人権に関する制度設計の段階から関係者が参画していない場合、後からの変更は非常に難しいという点を、今回のプロセスを通じて強く感じました。今後は、制度設計の初期段階から人権の視点を持つ外部の方々に参画いただくことを、価値向上のための示唆として加えていただければと思います。

もう 1 点は、モニタリングをどのように行っていたのかという点です。私の聞き漏らしであれば恐縮ですが、この点については今回ほとんど議論に上る機会がなかったように感じています。制度を設計し、現場をみて、この往復によって初めて制度が機能し、包摂的なイベントにつながると考えています。そのため、もしモニタリングを実施されていたのであれば、どのようなメンバー構成で行っていたのか、そこに多様な視点を持つメンバーや市民社会団体が参加していたのかといった点も含めて記載いただければと思います。また、モニタリングの結果としてどのような効果が得られたのか、あるいは課題が残ったのかといった点も、今後の価値向上の観点から共有されることに意義があると考えております。以上です。

山田委員長 有田委員ありがとうございます。事務局からご回答をお願いできますか。

事務局 ありがとうございます。制度設計の段階から、どのような方々に議論へ参加していただくかとの点は非常に重要だと感じておりますので、追記できればと思っております。また、モニタリングについてですが、人権の専門家に同席いただきながら実施することもありました。一方で、より幅広い視点を持つ方々にもご参加いただけたかという点、必ずしも十分には実現できなかった面があると認識しています。そのあたりについても、どのように文章として整理するか、引き続き検討できればと思っております。

事務局 付け加えますと、SUSパトロールという名称で、私たち職員が現場を訪問する取組も行っていました。施設の裏側まで飛び込みで拝見することは難しいため、事前にご了解いただいたパビリオンや営業施設について、お時間をいただいた上でヒアリ

ングを実施していました。また、常日頃から見回りという形で環境面も含めて状況を確認し、違反や問題になり得る事項がないかをチェックしていました。こうした一連の取組が、モニタリングに当たると考えております。ただし、その場にはご指摘のあった外部の専門家や NGO の方々が必ずしも同行していたわけではない、という点は事実でございます。

有田委員 恐らく、モニタリングには複数の意味があると思いますが、私が特に強調したかったのは潜在的で、声として表に上がってこない課題に気づくことは難しいと思います。ただ、潜在的で声にならない課題をどう拾い上げるかという点こそ、モニタリングの重要な効果だと考えています。

そして、そうした課題に気がつけるようなメンバーが、毎週・毎月の頻度は難しいと思われそうですが、定期的に加わり、潜在的な課題を掘り起こすモニタリングを行う仕組みを実装できれば良いのではないかと感じています。

山田委員長 ありがとうございます。おそらく、今後の気づき課題というところで加筆できると感じました。続きまして、後藤委員よろしく申し上げます。

後藤委員 先ほど土井委員がおっしゃった点は非常に重要だと感じています。グローバル・バリューチェーンの時代になると、国内の三者構成だけでは解決できない課題が生じます。私自身、以前 ILO のプロジェクトでアジアのサプライチェーンを見ていた際にも、国内の三者構成によるソーシャル・ダイアログ（労使及び政府間の社会対話）だけでは不十分で、ホストカントリーとの対話が重要だと思いました。製品の生産国であるホストカントリーと、多国籍企業の本社所在国であるホームカントリーとの間での政府間の対話が極めて重要であるという点が指摘されていました。これは私が当時まとめた報告書の結論の一つでもあります。本来であれば、こうした動きは政府が横断的に主導することも考えられたのではないかと思います。今回の調達に関して申し上げますと、私は調達 WG のメンバーではありませんが、その観点が十分に反映されていなかったのではないかと感じる部分がありました。例えばユニフォームについては、なぜその事業者が選定されたのかという評価が明確ではありませんでした。複数のフードベンダーについても、なぜその事業者が選ばれたのかについても、単に「基準があります」という説明にとどまるのではなく、その基準をどのように担保していたのかをもう少し詳細にやっていたら、通報件数も増えた可能性があると感じています。すなわち、具体的なデュー・ディリジェンスの

実施内容や、選定理由といった情報が公表されていれば良かったという印象です。これは次に繋がる課題であるかもしれませんが、もちろん、これを実装するのが難しいという点は、先ほど持続可能性局長がおっしゃったとおりで、課題として残ります。ただ、企業の皆さまは今まさにそのプロセスの真ただ中におられるため、可能な範囲でそうした情報を開示していただければ、参考になるのではないかと思います。以上、コメントです。

山田委員長 ありがとうございます。事務局の方から何かございますか。

事務局 先ほどの土井委員からの件数に関するご指摘にもつながりますが、いただいた点は確かにそのとおりだと感じております。ただ、この点を申し上げますと「難しかった」と聞こえてしまうかもしれませんが、件数が少なかった背景として、全体として多品種少量の調達を行っていたという事情があったのではないかと考えています。会場全体で非常に多様な物品を調達していたため、つまり特定の物品を特定の地域や特定の業者から継続的に大量に恒久的に調達するようなケースではなかったことから、NGO 等外部の方々から指摘が生まれにくかった可能性があります。また、短期間のイベントという点はひとまず脇に置くとしても、実際には非常に多くの品目を多様な供給元から調達しており、私たち自身もすべての調達品目について「元々どこから調達しているのか」を完全に把握できていたものばかりではありませんでした。そのため、サプライチェーン全体の情報を網羅し、周知し、すべてを把握するということは、中々難しかったのではないかと考えています。

山田委員長 ありがとうございます。先ほどの後藤委員からのご指摘についても、事務局からのご説明に含まれていた内容は、まさに今回得られた気づきや示唆として、報告書に盛り込むことができるものだと感じています。ほかにご意見はございますでしょうか。時間の関係もございますので、議論はここで終了させていただきます。本日いただいたご意見やご指摘の反映につきましては、僭越ながら委員長である私に一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

特に異議がないということで、それでは委員長の責任において修正を行い、そのうえで事務局において開催後報告書全体へ反映していただきたいと思います。また、先ほど事務局から説明がありましたとおり、私自身としてのコメントも、僭越ながら報告書に盛り込ませていただきたいと考えております。

それでは、本日の予定されていた議事は以上となりますので、これにて会議を終了いたします。本日が WG の最終回ということで、冒頭に持続可能性局長からもお話がありましたが、2024 年 6 月からの期間、皆様とご一緒し、私自身も大変多くを学ばせていただきました。対面で WG メンバー集まる機会がなかったことは残念ではありますが、本日までご協力いただきましたことに改めて感謝申し上げます。また、事務局の皆様にも長期間にわたりご尽力いただき、本当にありがとうございました。活発な議論に心から感謝いたします。それでは最後に、事務局の方からご連絡をお願いいたします。

事務局 山田委員長、誠にありがとうございました。それでは、本日が人権 WG 最終回ということになりますので、2025 年日本国際博覧会協会副事務総長の田中から一言ご挨拶を申し上げます。

事務局 副事務総長の田中でございます。本日は大変熱心にご議論いただきまして、また貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。大阪・関西万博ですが、多くの方々に支えられ無事終わることができました。委員の皆様には、万博史上初となる人権方針の策定や人権デュー・ディリジェンスの実施、人権専用の通報窓口の運用等を会期前から会期中の長期に渡り、ご指導、ご協力いただき改めて感謝申し上げます。

本日もご報告しました通り、会場では誰もが同じように楽しめるよう、段差の解消、言語対応、音声案内の実施、熱中症対策を始めとした安全面への配慮等を行ってまいりました。また、人権侵害の恐れがあると考えられる事案につきましては、改善を促すなどの対応も行ってまいりました。

こうした取組に対しまして、不十分ではないかというお声につきましても、真摯に受け止め改善を重ねてきました結果、全体としてはおおむね好意的な評価をいただいたものと、私ども受け止めております。

万博を通じて実践した取組が社会に認知され、今後の社会において当たり前のものとして定着していくことを私も期待しております。博覧会協会の組織ですが、今後縮小していくこととなりますが、本日もいただきましたご意見を踏まえまして、関係各所に着実に引き継がれるよう努めてまいります。

委員の皆様には改めて感謝を述べまして、私の挨拶とさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。

事務局 それでは、最後に事務連絡となります。本日のご議論につきましては、議事録を作成し、ご出席者のご了解を得た上で、会議資料とともにホームページに掲載し、対外的に公表する予定となります。メール等でご確認をお願いする予定となっております。ご多忙かと思えますけれども、議事録の確認のほど、どうぞよろしくお願い致します。また、本日ご議論いただきました。開催後報告書につきましては、当WGでの取りまとめ案を3月開催予定の持続可能性有識者委員会にてお諮りをしまして、その後公表予定としております。

これまで委員の皆様から、多くのご助言を頂戴しましたことにつきまして、心から御礼申し上げます。本日のWGを終了いたします。皆さま、本当にありがとうございました。